

\*2022年8月（第2版）  
2019年7月（第1版）

機械器具 64 歯科用探針  
一般医療機器 歯科用探針 (JMDNコード:35812000)

# ディスプレイ探針

## 再使用禁止

### 【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止
- \*・再滅菌禁止
- ・本品の樹脂成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと

### 【形状・構造及び原理等】

#### <形状>



#### <原材料・材質>

- ・探針部：ステンレス鋼
- ・ハンドル：ABS樹脂
- ・探針部保護材：TPU

#### <原理>

ハンドルを握って探針部を歯、歯肉に当てることにより、対象部位の状態確認、汚物除去を行う。

### 【使用目的又は効果】

歯科診療で触診等に用いる手持型の器具(プローブ)をいう。軸の先端の細い作業部分は用途に応じて針状又は鉤型のもの、又は鈍的形状のものがある。

### 【使用方法等】

- 1) 本製品は滅菌済みのため、滅菌袋を開封してから使用する。
- 2) 本製品を手指でしっかりと固定し探針部で診査、又は探査する。

### 【使用上の注意】

#### <重要な基本的注意>

- ・上記に定めた使用目的、使用方法以外で使用しないこと。
- \*・包装が破損、汚染している場合や、製品に破損・表面が滑らかでない等の異常が認められる場合は使用しないこと。
- ・破損、曲がり等の原因になり得るので必要以上の応力を加えないこと。
- ・破損や事故等の原因となるため、曲げ、切削等の2次加工(改造)は絶対に行わないこと。
- ・感染を防ぐため使用後は先端部を手指で触れないこと。また汚物の処理に注意すること。

#### <その他の注意>

- ・本製品を用いた処置により発疹、皮膚炎などの過敏症状又は、アレルギー症状が現れた患者には、使用を中止し医師の診断を受けさせること。
- ・本製品の使用前には必ず患者の口腔外にて汚れ、キズ、曲がり、破損等、性能、使用目的上支障がないことを確認すること。

#### <有害事象>

皮膚炎などの歯科金属疹(遅発性金属アレルギー疾患)を発症することがある。

### 【保管方法及び有効期間等】

#### <保管方法>

- 1) 高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
- 2) 水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避け、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように適切に保管・管理すること。

#### <有効期限>

滅菌後3年間(EOG滅菌)。  
有効期限は商品ラベルに記載する。

### 【保守・点検に係る事項】

#### <使用者による保守点検事項(日常点検)>

- 1) 使用前に以下について点検すること。
  - ・本製品全体の外観に破損、ヒビ、キズ、腐食及び劣化等の異状等がないかを確認すること。
  - ・外観以外の機能の低下はないか確認すること。
- 2) 本製品及び破折片等の誤飲に注意を払うこと。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者  
アズワン株式会社  
TEL：0120-711-875  
受付時間：平日9：00～17：30（土日祝・弊社休業日は除く）

#### 製造業者

CHINA SURGICAL DRESSINGS CENTER CO., LTD  
(チャイナ サージカル ドレッシングセンター社)  
製造国名 台湾